

令和 6年11月15日

各 位

公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会
会 長 久内麻佐行
(公 印 省 略)

エコスタイルの実施について〔お知らせ〕

謹呈 時下ますますご隆栄のこととお慶び申し上げます。

平素には、本協議会諸事業の遂行に格別のご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、5月1日から10月31日までの期間、地球温暖化防止に向けた取り組みの一環および省エネルギーの推進を目的として、ノーネクタイ・ノー上着とするクールビズ（軽装）を実施してきました。

環境省では、クールビズの全国一律での実施期間は設定せず、各自の判断で働きやすい軽装勤務を呼びかけており、民間企業や多くの自治体においても、通年でノーネクタイ等を実施する通年輕装勤務が広がっています。

つきましては、本協議会では、省エネルギーの推進、業務の効率化をより一層推進するため、エコスタイルの通年化を実施することとしますので、各位におかれましては、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬白

記

実施要領

- ・ 1年を通して、ノーネクタイとします。
- ・ 会議の際は、上着着用とします。
- ・ クールビズ期間は、従来通り、原則、ノーネクタイ・ノー上着 とします。
- ・ 対外的な業務や式典に参加する場合等、社会通念上ネクタイ、上着が必要と考えられる場合は、適切な服装での対応とします。

実施期間：令和6年11月18日より通年実施します。

以上